

事務連絡  
令和4年6月3日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

健診結果に基づく慢性腎臓病（CKD）の早期受診勧奨について（依頼）

平素より、腎疾患対策の取組に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、平成30年7月にとりまとめた「腎疾患対策検討会報告書～腎疾患対策の更なる推進を目指して～」(以下「検討会報告書」という。)に基づき、「自覚症状に乏しい慢性腎臓病（CKD）を早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施・継続することにより、CKD重症化予防を徹底するとともに、CKD患者（透析患者及び腎移植患者を含む）のQOLの維持向上を図る」ことを対策の全体目標として、腎疾患対策を進めているところです。

検討会報告書では健診受診後の適切な保健指導・受診勧奨を実施すべき取組のひとつとしています。この度、健診結果に基づくCKDの早期受診勧奨のための啓発用リーフレット（別添）を作成いたしました。貴自治体におかれましては、健診実施機関や医療施設等における啓発活動に御活用いただきたく御願いたします。また、当該リーフレットは厚生労働省ウェブサイトでも自由にダウンロードいただけますので、管内の関係団体等におかれましても御活用いただけますよう、周知、協力方よろしく御願いたします。

○CKD啓発リーフレット「腎臓からのSOSを見逃していませんか？～腎臓と脳や心臓の関係、尿蛋白って？～」

(厚生労働省HP掲載リンク先：<https://www.mhlw.go.jp/content/000944505.pdf>)

<照会先>

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
疾病情報管理係 宮本・中條  
電話（代表）03-5253-1111(内)2359